

庁議記録（令和5年11月16日開催分）

《審議事項》

◆ 第7期可児市障がい者計画（案）について

（福祉部 福祉支援課）

現計画（令和3年度～令和5年度）の計画期間の終了に伴い、これまでの取り組みや新たな課題を踏まえて内容の見直しを行い、次期計画（令和6年度～令和8年度）を策定するもの。

可児市における障がい者施策の基本的な考え方や障害福祉サービス及び地域生活支援事業、障害児通所サービス等の見込み量を明らかにし、障がい者施策の総合的な推進を目指す。

今後は、12月に議会説明を行い、令和6年1月にパブリックコメントを実施、3月に計画を公表する予定である。

【協議結果】

承認

◆ 第2期可児市生きるための包括的支援行動計画（案）について

（福祉部 福祉支援課）

現計画（平成31年度～令和5年度）の計画期間の終了に伴い、これまでの取り組みや新たな課題を踏まえて内容の見直しを行い、次期計画（令和6年度～令和10年度）を策定するもの。

「気づき、つながり、誰も自殺に追い込まれないまち可児」を基本理念とし、優先すべき対象者（子ども・若者、妊産婦、高齢者）への取り組みを重点施策と位置付け、自殺対策を総合的に推進していく。

今後は、12月に議会説明を行い、令和6年1月にパブリックコメントを実施、3月に計画を公表する予定である。

【協議結果】

承認

◆ 第4期可児市多文化共生推進計画（案）について

（市民文化部 地域協働課）

現計画（令和2年度～令和5年度）の計画期間の終了に伴い、内容の見直しを行い、次期計画（令和6年度～令和9年度）を策定するもの。

今回の見直しでは、基本理念や施策の柱などは基本的に継続とし、今後も進展が予測される多国籍化に伴う新たな課題について整理した。

今後は、12月に議会説明を行い、令和6年1月にパブリックコメントを実施、3月に計画を公表する予定である。

【協議結果】 承認

◆ 可児市人権施策推進指針（案）について

（市民文化部 地域協働課）

現指針（平成31年度～令和5年度）の推進期間が終期を迎えるため、これまでの取り組みや新たな課題を踏まえて内容の見直しを行い、次期指針（令和6年度～令和9年度）を策定するもの。

本指針の基本理念や指針の方向は、基本的に継続とし、これまでの計画の進捗状況や新たな課題を整理する。新たに「刑を終えて出所した人」の項目を設け、「再犯防止推進計画」に位置付ける。

今後は、12月に議会説明を行い、令和6年1月にパブリックコメントを実施、3月に指針を公表する予定である。

【協議結果】 承認

◆ 次期市政経営計画（案）について

（市政企画部 秘書政策課）

現計画（令和2年度～令和5年度）の計画期間の終了に伴い、これまでの取り組みや新たな課題を踏まえて内容の見直しを行い、次期計画（令和6年度～令和9年度）を策定するもの。

人口減少、少子高齢化といった課題に加え、DXやGXといった新技術の活用など、従来の行政活動よりもさらに高度な取り組みが求められている中で、持続可能で暮らしやすいまちづくりの実現を目指す。

今後は、12月に議会説明を行い、令和6年1月にパブリックコメントを実施、3月に計画を公表する予定である。

【協議結果】 承認

《その他事項》

◆ 可児市立カニミライブ図書館を核とした良品計画との連携について

(市政企画部 秘書政策課)

株式会社良品計画（以下、良品計画という。）がヨシヅヤ可児店に無印良品を出店することを機に、良品計画と市が図書館を起点として良品計画のノウハウを活かした連携をすることで、市の魅力を発信し、地域の活性化に取り組むもの。

◆ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）の活用について

(市政企画部 財政課)

重点支援地方交付金を活用する事業の選定方針等を示し、令和5年度交付金活用事業の提案募集をするもの。

◆ 給与の改定について

(市政企画部 人事課)

令和5年8月人事院勧告に伴う給与の改定について説明するもの。

令和5年4月分の給与について国家公務員の月例給が民間給与を一人当たり平均で0.96%下回っていることから、官民給与の均衡を図るため、職員の給与改定を行う。

◆ 会計年度任用職員に対する期末・勤勉手当について

(市政企画部 人事課)

国の非常勤職員との給与面における均衡を図るため、本市における会計年度任用職員の期末手当支給対象者を拡大し、新たに勤勉手当を導入するもの。

国の非常勤職員に対する期末手当の支給対象との均衡を図り、令和6年4月以降は、「週15.5時間以上勤務する職員」とする。

本市においては、令和6年度は本給の大幅な増額、期末手当支給対象者の拡大を予定しており、暫定再任用職員と同様の勤勉手当支給率「0.975月」（改正後）とする。

◆ 職務等級制度の見直しについて

(市政企画部 人事課)

令和5年8月の人事院勧告に伴い、給与体系の見直しを図るとともに、年齢構成による組織の硬直化を避け、限られた職員で適正な行政運営を行っていくため、職務等級制度の見直しを行うもの。

◆ 職員の名札の表記の見直しについて

(市政企画部 人事課)

正職員及び会計年度任用職員を対象としたアンケート結果をもとに、現行の名札の表記や見直し案に対して出された意見を反映し、名札の表記を改定するもの。

令和5年12月1日から、顔写真を削除、氏名は名字のみ、ふり仮名を削除し、ローマ字表記を追加する。

◆ 議会委員会等資料の配付方法の変更について

(総務部 総務課)

議会のDX化として、資料の配付方法が原則PDFデータによる配付に変更されることを受け、該当資料の作成及び提出のルールを変更するもの。

◆ 危機発生報告について

(教育委員会事務局 給食センター)

11月13日月曜日、土田小学校の給食のスープに25mm程の釘1本が混入していたことを報告するもの。

喫食前に担任が当該学級分を回収し、給食の予備や他学級の余り等で代用した。当該学級以外及び当該学校以外でのスープの喫食は済んでいたが、異物混入の報告はなかった。また、児童生徒が体調を崩した等の報告もなかった。

異物混入の経路が不明のため引き続き原因を究明していく。

【庁議での意見】

○調理過程の機器等で使用していない釘であるため原因不明であるが、学校現場での対応を注意深くすること。